

中期目標素案に関する住民説明会の実施状況

病院事業局

1 開催状況（出席者 207名）

日 時	場 所	出席者数
平成21年8月 4日（火）	県立こども病院	14名
8月10日（月）	県立木曽病院	48名
8月18日（火）	アイパルいなん（駒ヶ根市）	20名
8月20日（木）	県立須坂病院	50名
8月22日（土）	阿南文化会館（阿南町）	65名
8月24日（月）	県佐久合同庁舎（佐久市）	10名

2 主な質問等（発言者22名）

項 目	件 数
中期目標素案に対する質問等	20件
中期目標素案全般について	2件
地域医療・高度専門医療の提供について	2件
県立5病院のネットワークについて	2件
県立病院と地域医療機関との連携について	2件
病院運営に関する地域の意見の反映について	1件
医療従事者確保対策について	3件
医療に関する調査・研究について	1件
業務改善の評価について	1件
県からの運営費負担金について	2件
経常収支比率100%以上の達成について	2件
その他	2件
地方独立行政法人化について	6件
病院経営及び財政について	4件
地方独立行政法人の制度について	3件
地方独立行政法人移行に向けての準備組織について	1件
県立病院に対する質問・要望 （医療サービス内容、医師・看護師の確保 等）	16件
評価委員会の議論について	3件
県に対する意見・要望	2件
合 計	55件

(1) 中期目標素案に対する質問等

中期目標素案全般について 2件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>例えば看護師の数がどのくらい増えるのかなど、中期目標により具体的にどうなるのか、どこまでの医療水準を目指しているのかわからない。もっと具体的なものを示していただきたいがどうか。(木曾)</p>	<p>中期目標では基本的なことについて知事が地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）に指示をしている。具体的なことは、今後中期計画等の中で示していくことになる。現在、中期計画に何を記載するのかということについて、各県立病院と話し合いを行っている。</p>
<p>中期目標とは、知事が議会の議決を経て定め、病院機構に指示をするということで、住民にとってみれば、非常に安心感を持てる部分だと思う。</p> <p>しかし、裏を返せば、中期目標が病院機構を縛ることになるのではないか。</p> <p>地方独立行政法人化により、病院長に可能な限り自由な裁量権を持たせることが大事ではないか。(木曾)</p>	<p>地方独立行政法人法の考え方として、中期目標は、病院機構が達成すべき目標を県が指示する唯一の手段であると同時に、法人としての病院機構の自主性・自律性を損なわないように目標期間中にぜひとも達成してほしいと考える基本的な事項を記載することになっている。</p> <p>したがって、中期目標に示される基本的な事項を達成するために、各県立病院はそれぞれの長を生かしながら、院長を始めとする職員が柔軟かつ自由な発想、創意工夫の下、具体的な方策を検討し、これを今後中期計画に盛り込んでいくことになるため、中期目標素案では、各県立病院の自主性を縛るような事項は書いていない。</p> <p>また、中期目標素案の第3の「2 経営体制の強化」の「(2) 権限と責任の明確化」で「県立病院と病院機構本部の権限と責任を明確にして、迅速な意思決定ができるようにすること。」と書いてあるように、県としてはご指摘の通り、経営者たる県立病院長にできるだけ権限を与え、迅速な判断ができるようにということを言っている。</p>

地域医療・高度専門医療の提供について 2件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>中期目標素案の前文に「1 地域における基幹病院として地域の医療を支えるとともに、他の医療機関では対応が困難な高度・専門医療を提供すること。」とあるが、県立病院の中で須坂・阿南・木曾病院が地域病院で、高度・専門医療は須坂・駒ヶ根・こども病院が担うという理解でよいか。(駒ヶ根)</p>	<p>中期目標素案の地域医療の提供とは、一般の病院というイメージで捉えていただければと思う。</p> <p>したがって、須坂・阿南・木曾病院が地域医療の提供に該当する。一方、高度・専門医療については、感染症医療は須坂病院、政策的な精神医療は駒ヶ根病院、高度小児医医療・周産期医療はこども病院がそれぞれ担っている。各県立病院とも日々の医療技術の進歩にキャッチアップして、できるだけ高いレベルの医療を提供していくことは言うまでもない。</p>
<p>「災害医療」については、国民保護法とリンクして対応することはあるのか。(阿南)</p>	<p>中期目標での災害医療は、第5次長野県保健医療計画・長野県地域防災計画を反映している。</p>

県立5病院のネットワークについて 2件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>高度・専門医療をしている駒ヶ根・こども病院は、県全域から紹介患者があると思うが、それ以外の須坂・阿南・木曾病院は、地域との連携という意味合いが強いので、5病院間のネットワークというより、むしろ、地域連携を強めた方がいいのではないか。(駒ヶ根) (佐久)</p>	<p>現在、県立病院間での様々な協力体制は必ずしも構築されていない。</p> <p>県立5病院の連携については、例えば専門医が勤務している県立病院で毎日働く必要がない場合があるならば、他の県立病院に派遣されて働いた方が専門知識を生かせる。また、研修システムをつくる場合、県立5病院はそれぞれ医療の内容が異なるので、病院機構内でバラエティに富んだ研修カリキュラムをつくることができることなどが考えられる。</p> <p>ご指摘の通り、地域医療機関との連携は極めて重要であるが、そのためにも県立5病院の特長や貴重な人材を活用するためのベースとなる情報ネットワークの整備や医師派遣の制度等を整えて、病院機構全体の医療機能の向上を図りたいと考えている。</p>

県立病院と地域医療機関との連携について 2件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>中期目標素案には、「他医療機関と機能分担」とあるが、地域の開業医や自治体立病院と、どういう形の機能分担をするのか。県立病院と同様に地域医療を支えている自治体立病院など他の医療機関と機能分担する場合、機能が重なってくるのではないか。(駒ヶ根)</p>	<p>例えば、脳血管疾患の患者について、まず手術等の治療は専門の急性期病院が行い、その後の回復期のリハビリは別の病院に転院して行うというように、地域の医療機関が連携してその患者に最適な医療を効率的に提供するということが実際行われている。</p> <p>地域連携については、今後地域の医療機関と話し合いながら連携方法や機能分担を図り、医療サービスを有効に提供していきたいと考えている。</p>
<p>「電子カルテの順次導入」とあるが、地域医療を考えた場合、単に県立病院内の診療科の電子カルテの整備だけでなく、開業医など地域の医療機関にも電子カルテを導入したり、地元自治体など医療・介護・福祉に携わる関係者が電子カルテのデータを利用するなど、何らかのシステムによる一体化を図らなければ、地域医療の充実につながらないと思うがどうか。(須坂)</p>	<p>電子カルテについては、中期目標では各県立病院での整備、統一を目的として記載してある。</p> <p>地域との情報共有については、地域の関係者や地元市町村と充分相談しながら、前向きに考えていきたい。なお、電子カルテは個人情報を取り扱うので情報利用には安全性も含めて慎重に対応していく必要がある。</p>

病院運営に関する地域の意見の反映について 1件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>病院運営に関する住民の意見を反映させる組織を設置するのはどこか。患者の意見を幅広く反映できるようにお願いしたい。(阿南)</p>	<p>各県立病院で設置する。 貴重なご意見として承る。</p>

医療従事者確保対策について 3件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>医療秘書とは何か。(駒ヶ根)</p>	<p>医療秘書は、医師の指示に従い、診断書やカルテの記入整理・スケジュール管理などを行い、現在医師が行っている事務を補助する役割を担う。</p> <p>医師の業務負担の軽減や医師が医療に専念できることにつなげていきたい。</p>
<p>医療スタッフの確保対策ということで、医療秘書・診療情報管理士の採用や短時間勤務など多様な勤務形態の導入についての説明があったが、実際、須坂病院の会計は委託されている方々だと聞いている。</p> <p>新たに採用される医療秘書・診療情報管理士や短時間勤務の医師などは正規採用の職員ではない可能性がある。そうなると、病院で働く人たちがいろいろな身分から構成されることになり、病院運営の様々な面で支障が生じる可能性があると思うがどうか。(須坂)</p>	<p>実際に県立病院は多くの職種と多様な雇用形態の職員で構成されている。それぞれの県立病院では、状況の変化に適切に対応すべく、効率性の観点からだけでなく将来も見据えて民間委託を導入するなど、最も効果的に病院運営ができる形態を選んで行っている。</p>
<p>「多様な勤務形態の導入」とあるが、この「多様な勤務制度」が適用される職員の身分は、病院機構の正規職員として勤務してもらおうと理解したが、派遣社員の導入は考えているのか。(木曾)</p>	<p>多様な勤務形態については、例えば、女性の医師等で、出産・育児等で途中退職した方に安心して医療の現場に戻ってきていただけるようなことを念頭に置いている。</p>

医療に関する調査・研究について 1件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>医療に関する調査・研究を行うのは、病院が行うのか。それとも病院機構本部が行うのか。</p> <p>現場で夜勤や超過勤務を行っている医師が、果たして十分な調査・研究ができるのか。(駒ヶ根)</p>	<p>各県立病院が医療に関する調査・研究を行う。</p> <p>現在、医師等のスタッフが長時間の超過勤務を行っているのはご指摘の通りだが、ハードな勤務をしながらも学会での発表・論文執筆など常日頃から調査・研究活動にご努力されている。可能な限り、調査・研究ができる環境を整えるということが、病院機構本部の使命になると思う。</p> <p>具体的には、医療秘書を導入して医師の業務負担の軽減を図ったり、職員が大学院等に進学して勉強することに対応したサポート体制を整備するなど、医療スタッフの意欲を高め、調査・研究にも取り組める環境づくりを進めることが、より良い医療の提供につながっていくと考えている。</p>

業務改善の評価について 1件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>業務改善の成果を評価するシステムとは「地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）のことなのか。地元市町村の評価は反映されないのか。(阿南)</p>	<p>病院機構として評価できるシステムの導入が必要であると考えている。</p> <p>地元市町村からのご意見も評価にいれることができるかどうかも含めて、今後検討していく。</p>

県からの運営費負担金について 2件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>県は不採算医療に対する負担金を適正に負担するという説明だが、金額的に何億円まで負担するというルールがあるのか。それとも、全体の予算のうち何%を負担するということなのか。 (須坂) (木曾)</p>	<p>県からの運営費負担金については、今後医師・看護師・コメディカルの配置などの人員体制を決めるなど運営に要する経費を算定するとともに、診療報酬など収入財源を見込んだ上で、中期目標期間中（5年間）の収支計画の策定を進める中で必要額を検討する。 この収支計画に基づき、今後5年間に必要となる県からの運営費負担金について中期計画に記載していくことになる。</p>

経常収支比率100%以上の達成について 2件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>経常収支比率の均衡については、県立5病院を総じて経常収支比率100%以上という理解でよいのか。(須坂)</p>	<p>病院機構全体で経常収支比率100%以上を目指すということである。5年以内のなるべく早い時期に収支比率の黒字化を目指したい。 経常収支比率については、病院によっては建替えに伴う減価償却費の増加や医療機器導入に伴う時期的なタイムラグ等があるので、病院ごとに経常収支比率の目標を示すことは難しい。</p>
<p>他府県の中期目標を見ると、「経常収支比率100%以上」と具体的に数字をあげているのは静岡県だけ。他はもっとあいまいな表現である。100%以上の目標達成は厳しいのではないか。(阿南)</p>	<p>中期目標に「経常収支比率100%以上」と具体的な数字を挙げていない大阪府では、中期計画で財務状況の改善のための具体的な数値を掲げている。いずれにしても、今後県から適正な負担金をいただいて病院経営を行う以上、病院機構全体で経常収支比率100%以上を目標とするのは、当然であると考えている。</p>

その他 2件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>分娩料、差額ベッド代等、診療報酬以外に保険診療点数によらずに県独自に定めている料金を決定する場合、中期目標素案の第2の「3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供」の項目の「イ 患者中心の医療の実践」の「患者や家族の負担軽減を図りながら」ということを念頭に置いて決めていくという理解でよいか。 経済的負担も大きな問題である。お金がないから病院にかかれないうことが増えてきているので、患者さんの負担についてはできるだけ軽減をするという方向で行っていただきたい。(木曾)</p>	<p>ご指摘の「患者や家族の負担軽減」とは、適用する医療サービスについて、あらかじめ治療計画をご説明することにより、患者さんやご家族に心理的な安心感を与えることなどを意味している。 料金については、現在議会の議決を経て県立病院条例で定めている。地方独立行政法人化後は中期計画で定めることになるが、あらかじめ議会の議決が必要であることから、手続きとして現行の条例と同じである。 なお、料金の負担軽減については、経営が厳しい状況の中、県知事の指示として、一方的に料金軽減の方向で考えろという指示はできない部分ではあるが、最近の不況下での様々な経済的負担の問題もあるので、貴重なご意見として承る。</p>
<p>2次医療圏の中で、県立病院はどのような役割を果たしていくのか。(佐久)</p>	<p>第5次長野県保健医療計画に沿って、今後もそれぞれの役割を果たしていく。</p>

(2) 県立病院の地方独立行政法人化に対する質問等

地方独立行政法人化について 6件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>県立病院のサービスが良くないという評判をよく聞く。ところが、今日の説明では、地方独立行政法人化するとサービスが良くなると書いてある。現状でも、すぐにできることはすぐやるべきではないか。(須坂)</p>	<p>現状では、県という大きな行政機構の中の一組織であるので、状況の変化に対し病院本来としての迅速な対応ができない状況。地方独立行政法人化により、病院は課題解決のため努力する自由を手にして、状況の変化に責任をもって迅速に対応することができるようになるので、その利点を生かして、より良い医療サービスを提供していきたいと考えている。</p>
<p>長野県も県内の病院も努力していると思うが、全国的に医師がいないから医師が確保できなかったということになると、病院の望む医療サービスができない。医療サービスができなければ、住民は他の病院に行くということになる。</p> <p>このようなことについては、いつも法律・条例・制度によりできないという言い訳を聞くが、県の条例は県が本気になれば改正できる。不合理な条例は変えればいいのか。(須坂)</p>	<p>県では様々な分野において人員が必要である中で限られた予算を運用するために、職員定数は動かしにくくなっている。加えて、昨今の財政状況が厳しい中で各地方自治体はスリム化を目指しているため、定数増は難しい状況にある。</p> <p>来年度の地方独立行政法人化に向けて現在、定数という縛りを抜きにして来年度以降必要となる人員体制や医療機能の整備について、各県立病院と病院事業局が検討を重ねている。</p> <p>研修機能の充実・医療スタッフが働きやすい環境の整備をしながら、医師等の確保に万全を期していきたい。地域の協力もお願いしたい。</p>
<p>地方独立行政法人化に関する県の説明では、「医師・看護師が足りない。」と言っているが、現在まで医師不足・看護師不足に対し、県は具体的にどのような対策をとったのか。県立病院の医療スタッフの数を増やさなければならないのに、逆に人数が減っているように見受けられる。これで本来に来年4月から地方独立行政法人にちゃんと移行できるのか。(須坂)</p>	<p>全国的な医師不足の現況の中ではあるが、今後も医師確保に努めていく。現実に須坂病院でも、須坂市の協力もあり昨年度産科医師2名の確保に成功している。また、来年度は内視鏡専門医に赴任していただける予定である。</p> <p>今までと比べてようやく医師に来ていただく環境が整ってきた状況にあると感じている。今後は地方独立行政法人化に伴い、看護師を含め病院に来てもらうための様々な魅力ある条件を病院が用意することができるようになるため、現在より医療従事者確保のハードルは下げられるものと考えられる。知恵を絞り医療従事者等を確保し、県立病院を充実した体制にしていきたい。</p>
<p>地方独立行政法人化していない現在でも、院長さんなどの努力によって医師を確保してきたという話を聞いて、地方独立行政法人化したから、医師が確保できるということではないと感じたがどうか。(須坂)</p>	<p>今年度赴任された医師の勧誘の際にも、来年度地方独立行政法人化するということや、今後病院機構が実施していく内容について十分説明をして、ご理解をいただいた上で赴任していただいている。また、来年度赴任予定の方についても、地方独立行政法人化のメリットを理解された上で赴任することについて承認をいただいている。</p> <p>現実、地方独立行政法人化のメリットを示さないうで話をしても、医師の勧誘は極めて困難であり、医師の確保が地方独立行政法人化と関係ないというご指摘は誤解である。</p>

<p>現在の国の医療政策の中では、県だけの努力ではとても追いつかないし、地方独立行政法人化により何となく良くなるという説明だけでは、地方独立行政法人化については納得できないし、絶対やってはいけないと思うがどうか。(木曾)</p>	<p>今後、中期目標や中期計画を定めて、きちんと医療を提供していく姿を住民のみなさんにお示していくのが我々の仕事と思っている。</p> <p>県立病院は公的な支援は受けていても、医療機関という性格上行政機関の一部ではなく、行政から独立した運営形態であることが好ましい。そのためには、地方独立行政法人という経営形態が一番良いと考える。</p> <p>地方独立行政法人化により、人事や予算の規制がなくなり、ある意味努力できる自由というものを得ることになる。このまま硬直した行政機関の一部として運営していくのでは早晩県立病院が立ち行かなくなる。そういう思いが地方独立行政法人化に込められているのでご理解いただきたい。</p> <p>国の医療政策が医療現場の実態に即していない部分があることは、我々も当然認識している。今後国が病院の診療報酬を上げるのか、また、どのような医療制度の改正を行うのか注視しながら、必要に応じて今後も国に要望していきたい。</p>
<p>地方独立行政法人化されると聞いたときに、木曾病院が診療所になってしまうと思った。そうなったら困ると思うが、県はどのように考えているのか。(木曾)</p>	<p>県知事からの指示である中期目標が達成できるように、各県立病院は地域の医療事情に応じて医療サービスをきちんと提供していく。現在中期計画にどのようなことを記載するべきかという議論を各県立病院と病院事業局で行っている。各県立病院が、地域の中でその役割を十分果たしていけるよう努力していく所存である。木曾病院を診療所化するということは全く考えていないので、ご安心いただきたい。</p>

病院経営及び財政について 4件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>地方独立行政法人化されれば、県の方は財政負担を軽くするため負担金を減らし、病院を締め付けるだろうと思う。地方独立行政法人化の目的は県財政の改善にある。私はそのように認識している。運営費負担金が減って病院の財政が悪化すれば、医師の過剰な負担や医療サービスの低下が懸念される。(須坂)</p>	<p>今回の地方独立行政法人化は県立病院が今後も住民に対して「安心で質の高い医療サービス」を将来にわたり提供していくために行うものであり、県財政の改善のために行うものではない。県立病院を行政の制約から解放し病院本来の機能を発揮させることが目的である。</p> <p>医療サービスの維持・向上を主眼とする中期目標の達成こそが県知事が病院機構に対して望んでいることである。</p>
<p>平成19年3月の県の「病院事業経営健全化計画」では、一般会計からの運営費負担金を減らす目標になっている。負担金を減らせば、いくら県が努力する、責任を持つと言っても、採算性の合わない地域の医療は一層困難になってくるのではないか。(木曾)</p>	<p>どんなに病院が努力しても稼げない不採算医療や高度専門医療については、県から適正な運営費負担金をいただくことになるので、この点で県立病院の医療機能が後退するということはない。</p> <p>なお、県からの運営費負担金については、中期目標素案の第4「財務内容の改善に関する事項」の冒頭で、「県は病院機構の中期計画に予定される運営費負担金を適正に負担する。」と明記させていただいた。</p>

<p>県立病院の赤字について、県は地方独立行政法人化に際し、例えば県が負担して赤字を清算するなど、どのように累積赤字を処理するつもりなのか。(須坂2件)</p>	<p>累積欠損金の一方に、それを上回る資本剰余金が存在しているため、問題はないと認識している。なお病院機構を設立する際には、県は病院機構を健全な財務内容でスタートさせる責務を負っている。</p>
--	---

地方独立行政法人の制度について 3件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>県立病院の地方独立行政法人化は、公務員型なのか非公務員型なのか。</p> <p>もし、非公務員型ということであれば、職員の方々の勤務条件や退職の扱いについてはどうなるのか。(駒ヶ根)</p>	<p>非公務員型である。</p> <p>職員の勤務条件については、今後の職員組合との交渉によるが、病院事業局からは基本的に現在と変わらないという提示をしている。</p> <p>また、来年4月に病院機構が発足すると、現在の県職員の身分から引き続き病院機構職員となった場合の退職金の扱いについては、地方独立行政法人法に基づき、勤続期間は自動的に通算されるので、来年の3月31日に県を退職する形になっても退職金が支払われるのではなく、病院機構職員として退職したときに、県職員時代から通算された勤続年数で退職金が支払われることとなっている。</p> <p>さらに、年金や保険関係については、病院機構職員に移行後も、継続して地方公務員共済組合に加入することになる。</p>
<p>理事会の理事長・副理事長・理事はどのような方がなり、どのような方法で選任されるのか。</p> <p>評価委員会は相当な権限を持っていると思うが、どのような方が委員になっているのか。(須坂)</p>	<p>理事長は知事が任命し、副理事長・理事は理事長が任命する。なお、各県立病院長には理事になってもらいたいと考えている。</p> <p>評価委員会の6名の委員は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○石田直裕さん：県公益認定等審議会委員 (財)地域活性化センター理事長 元総務省行政管理局長 ○小宮山 淳さん：信州大学長 医師 ○土橋文行さん：(株)エムウェーブ 代表取締役社長 ○中村田鶴子さん：弁護士 県労働委員会公益委員 ○丸山 勇さん：元県信用保証協会会長 ○宮川 信さん：飯田市立病院名誉院長 全国自治体病院協議会副会長
<p>病院機構が県へ業務実績報告を出すのはなぜか。(阿南)</p>	<p>地方独立行政法人法に定められている。これにより、病院機構の詳細な情報が公開され、住民のみなさんに提供されるので、県立病院の運営の透明性が確保される。</p>

地方独立行政法人移行に向けての準備組織について 1件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>県が病院機構に示す中期目標の作成と、それを達成するための中期計画を具体的に考える所が同じ県の病院事業局でやっているのはおかしいし、中期目標と中期計画を分ける意味がない。</p> <p>別に病院機構の設立準備を担当する事務局のような組織をつくって、そこが中期計画を担当すればよい。(須坂)</p>	<p>現在県立病院機構は発足していないため、制度上、最初に定める中期計画は各県立病院が主体的に考えながら策定することになる。</p> <p>そのため、病院事業局は県知事が定める中期目標では県衛生部の立場で、中期計画については病院機構に移行する県立病院をサポートする立場でというように、それぞれの立場をわきまえながら事務を行っている。</p>

(3)その他

県立須坂病院に対する質問・要望について 6件

質問・意見の概要	病院事業局・病院からの回答
<p>現在、須坂病院の医師と看護師が定数に対し何名不足しているのか。不足分について、平成22年度の採用でどのように対応しようとしているのか。(須坂)</p>	<p>現在、医師は定数39名に対し37名の配置で2名の欠員、看護師は定数219名に対し211名の配置で8名の欠員の状況である。採用については努力して必要数を確保していきたい。</p>
<p>医師の確保は重要な問題。須坂病院はどこの大学と連携していくのか伺いたい。(須坂)</p>	<p>現在、須坂病院に来ている医師は主に信州大学と千葉大学。自治医科大学も重要な連携先である。今後も連携を強めていきたいと思う。ただし、今までのように、大学から医師を派遣してもらうことだけに頼るのではなく、研修センターを整備することなどにより病院機構自体で医師を養成できる能力を整備する必要があると考えている。</p>
<p>人工透析について、現在須坂病院では、スタッフやベッド数が足りないということで、人工透析の受け入れを制限していると聞いている。須坂病院での人工透析を待ち望む患者さんの数は相当多いと思う。そういう中で、地方独立行政法人に移行すると、スタッフやベッドの数がかなり改善されるのかどうかお聞きしたい。(須坂)</p>	<p>人工透析の受け入れについてはスタッフ数に限界があり、現在は患者の増加に対応できていない状況。地方独立行政法人化後は、スタッフが確保できれば夜間透析の実施などにより患者の受け入れの拡大が可能となる。</p>
<p>不採算医療などについては、県から負担金が適正に負担されるとの説明だが、現在須坂市では、須坂病院をはじめ地域の事業者と地域の医療・介護・予防に対する一体的なシステムを構築することを検討している。このシステムでは診療だけでなく、須坂病院でシステムの企画や運営に携わる職員も必要になる。その場合、その職員の増員やこのシステムに参加する経費も保障されるのか。(須坂)</p>	<p>須高地域の医療・福祉分野の維持については、当然のことながら病院と須坂市との連携が重要。現在も病院と須坂市・地域の事業者が一体となり取り組みを進めている。中期目標でも「地域との連携」を重視しているので、この流れを止めないように引き続き協力していきたいと考えている。</p> <p>経費負担については、多大な経費が発生しない限り病院業務の一環としてやっていくべきことかと思うが、現状でははっきりお答えできない。</p>
<p>県から負担金が出ていても生じる須坂病院の毎年の赤字の要因は何か。(須坂)</p>	<p>不採算部門を考慮して県からの負担金は支出されている。赤字は様々な要因から発生しているが、例えば昨年度は産科の休止の影響が大きかったと考えられる。</p>

<p>医師1人当たりの医業収益が約1億3千万円と聞いているが、医師の定数が満たされれば、須坂病院は黒字になるという認識でよいのか。(駒ヶ根)</p>	<p>ご指摘の通り、医師1人あたりの医業収益は年間平均で1億3千万円程度。ただし医師を1人雇用すれば看護師、検査技師、事務職等の配置や材料費などの経費がかかるため、収支の均衡が図られるように考慮する必要がある。なお、地域の医療需要に応じて医師が確保されれば、おのずと経営改善が図られるものと考えている。</p> <p>また、看護師については7対1看護体制の採用がサービスのみならず病院の収益に大きく関係してくる。</p> <p>地方独立行政法人化後は各県立病院で自ら収益を上げる工夫をしていきたいと思う。</p>
--	--

県立駒ヶ根病院に対する質問・要望について 3件

質問・意見の概要	病院事務局・病院からの回答
<p>今回の駒ヶ根病院の児童思春期に関する機能の拡充については、大変画期的でありがたく実現できればうれしいと思う。児童思春期の入院も含めた専門医療ということで、どんな医療を提供されるのか教えていただきたい。(駒ヶ根)</p>	<p>専門性が高い15床の病棟を用意することになった。児童思春期病棟には、医師だけでなくメディカルスタッフを配置し専門外来も行う予定。</p> <p>お子さんと長期入院すれば「ホスピタリズム(乳幼児期に、何らかの事情により長期にわたって親から離され施設に入所した場合に出てくる情緒的な障害や身体的な発育の遅れなどを総称して言うもの。)」ということが起こるので、短期入院の中での危機介入や地域の関係機関と連携をしてどのように退院後のフォローをしていくのかということがこれからの課題であると思う。</p> <p>今後、病院内でチームを作って、地域の方からもご意見を伺いながら運営していきたいと思う。</p>
<p>採算や効率というものがないと病院は成り立たないし、それは基本的に大事なことだと思うが、心の医療や教育という分野とは、最も対局に位置するものだと思う。</p> <p>しかしながら、駒ヶ根病院も手間暇かけて、高い専門性の中で質の高い医療を提供していけば、遠回りに見えても結果的には地域の方が駒ヶ根病院に行くことにつながり、採算性も高まるのではないかと感じている。</p> <p>こういう時代だからこそ、目に見えることだけを優先していくのではなく、地道な部分も実現していくように要望したい。(駒ヶ根)</p>	<p>長野県の場合、地方独立行政法人化は、県立病院の経営状態を良くするためだけにするのではなく、より向上した医療機能を今後も継続的に県民のみなさんに提供するためにはどうしたらよいのかとの検討の結果、選択したものである。</p> <p>しかし、病院がなくなってしまうと、いくら良い医療を提供しようと思ってもできないわけで、私たち医療関係者はいつも経営と医療の狭間で揺れていると思う。今のご指摘は非常に重要なことなので、心して取り組んでいきたいと思っている。</p>

<p>駒ヶ根病院が持っている機能を、どのように市民の方々にわかっていただけるかということが、すごく大事だと思う。例えば、地域の中で、駒ヶ根病院の機能などを上手に市民に伝えていく方、そして、教育・福祉・家庭を結ぶ地域のコーディネーターの存在などが大事ではないかなと思うがどうか。(駒ヶ根)</p>	<p>市民の方に病院をよく知っていただいて、利用していただくようにすることが病院の本来の役割だと思う。県立病院に限らず、病院の人材も物も地域の公共の財産であるので、市民の方々に利用していただくという姿勢で、県立病院の中身について情報発信していきたいと思っている。</p> <p>また、中期目標素案にあるように、現在県立病院で設置している運営協議会のような場で、今後市民の方々のご意見をできるだけ反映できるような体制を整えていくことを、現在検討している。</p>
---	--

県立阿南病院に対する質問・要望について 3件

質問・意見の概要	病院事務局・病院からの回答
<p>阿南病院の耐震化は県がやるのか、病院機構がやるのか。また、建て替えの考え方についてお聞きしたい。(阿南2件)</p>	<p>県としては8月中に国へ交付金申請するとともに、県の9月補正予算に計上するというところで取り組んでいる。</p> <p>法人化により病院の施設はすべて病院機構の財産となるので、建て替えは病院機構が行うが、財源については県が今までと同様に財政支援する。</p> <p>なお、建て替えに際しての、国の交付金の基準が病床利用率8割以上となっているため、一般病床は85床とした。平成22年度には発注して24年度末までに完成させたい。</p>
<p>耐震化の中で、阿南病院の精神科も国の基準に従って、整理されてしまうのか。(阿南)</p>	<p>精神科医は開業指向が強く、全国的に勤務医の精神科医が少ない。精神科医も指定医でないと夜間拘束ができない。この指定医は厳格な国の基準で指定されるので人数が非常に少ない。駒ヶ根病院もはじめて5人そろえることができたような状況なので、阿南病院に医師を配置することは相当厳しい状況だと考える。信大でも精神科は30床しかないので、地方独立行政法人化後は駒ヶ根病院で指定医を養成するシステムを作りたいと考えている。</p>

県立木曽病院に対する質問・要望について 4件

質問・意見の概要	病院事務局・病院からの回答
<p>医師の確保については、例えば県立病院のネットワークを通じて医師が配置されるのか、それとも信州大学から医師が派遣されてくるのかなど、今後の具体的な医師の確保はどうするのか。(木曽)</p>	<p>残念ながら木曽病院の場合は、ほとんど院長の個人的な努力によらざるを得ない状況となっている。大変苦戦しているが、今後は県立病院に魅力的な条件を整備して、病院機構を挙げて医師獲得に向かって進んでいこうと思っている。</p>

<p>木曽病院には産婦人科の先生が2人おり、小児科の先生方も2人いるので、まだ本当に恵まれている方だと思う。しかし、助産師の方がかなり遠くから通って来られていて、何とか無理をして病院を支えられているという話も聞いた。このような状況が改善される余地があるのかお聞きしたい。(木曽)</p>	<p>例えば木曽病院の助産師等について人材確保の観点からへき手当等を検討しても、現在の公務員制度の中では、木曽病院だけ特別な手当を付けるというのはなかなか難しい。病院の職員だけ手当を措置しようとしても、木曽地域に勤務している他の行政職員とのバランスの問題が生じてしまう。地方独立行政法人化することによって、これからは、経営の状況や社会一般の情勢とのバランスを見ながら、そのような手当は病院機構独自に検討することも可能になると考えている。</p> <p>助産師や看護師がこの地域にいないければ、外から来てもらわなければいけない。また、現在木曽にいる看護師が研修に行って助産師の資格をとっていただくような研修システムの充実など、様々な方法をとる必要がある。そのようなことができるように制度設計をしていく。</p>
<p>平成18年度から19年度の統計を見ると、木曽病院の患者数が落ちている。この原因は何か。(木曽)</p>	<p>患者の自然減や権兵衛トンネルの開通による伊那中央病院への患者の流出の影響があるのではないかといろいろ検討もしたが、あまりはっきりした原因は分からない。</p>
<p>平成20年度には6億7千万円程度県から一般会計からの繰入れがあっても、なおかなりの赤字になるのではないかという話があったかと思うが、県立5病院の中で木曽病院はわずかだが黒字経営になっている。この実情をどう見ているのか。(木曽)</p>	<p>昨年度の木曽病院の決算については、当初、電子カルテの導入に伴いリース料が年間初期投資等で1億円ぐらいかかっているもので、赤字になるのではないかという予想があった。また、昨年度前半については、患者数が前年比80%で推移するなど減少が顕著だった。しかしながら、地域の皆さんにご利用していただいたおかげで、昨年度の後半は患者数が増えて、その結果、平年並みの収益が達成できて黒字になったという次第である。</p> <p>経営状況については、様々な厳しい状況を抱える地域でどうして黒字になるのか奇跡的なことではあるが、やはり医師をはじめ職員が良く働いた結果だと思う。</p>

評価委員会の議論について 3件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>日本の医療は病气中心で病人を見ていない傾向にある。そういう中で、評価委員会の議論も病气中心となっている。もっと病人の視点から医療を考えていただきたい。(阿南)</p>	<p>全人医療については、今までの医学教育の中で反省すべき点があると思う。病院機構としても全人医療に心して取り組んでいかななくてはいけない。中期目標でも、患者中心の医療を重要な柱の一つとして謳っているのでご理解いただきたい。</p>
<p>地域連携とあるが、下伊那南部地区は飯田市立病院中心の医療体制となっている。評価委員には阿南病院を中心とした生活圏の医療というものをしっかり考えていただきたい。(阿南)</p>	<p>中期目標にあるように、地域の医療事情をよく見極めてやっていく。飯田市立病院を中心とした2次医療中心の考え方への不安があるということだが、現在の日本の地域医療において、一つの病</p>

	<p>院で自己完結できる所はほとんどないと思う。私たちが目指すのは、県内で医療サービスが完結できることである。したがって飯田市立病院とのネットワークも大事であると考えている。</p> <p>例えば、1台130億円もするがんの最先端機器は全国で6台しかないので患者さんをその機器がある病院に搬送しなければならない。そこで重要になってくるのがヘリポート。多くの疾病は阿南病院で完結させたいが、ヘリコプターで他の医療機関へ搬送することができれば、病院が連携してより良い医療サービスを患者さんに提供できることになる。したがって、現在検討を進めている阿南病院の耐震化改築に当たり、私たちはヘリポートの設置を希望している。</p> <p>阿南病院の課題は認知症。精神医療は国の厳格な基準により指定医がいないと病棟が維持できない。これまで精神病棟で認知症患者を診てきたが、厚生労働省の指導があり精神科病棟が維持できないことになった。厚生労働省の政策に疑問を感じている。国の指導や基準が厳しくて地方がついていけない状況である。</p>
<p>経常収支比率 100%以上とあるが、診療報酬の抑制・高価な医療機器・医師不足という状況の中で、不採算医療の改善はますます困難であり、阿南病院が努力しても改善は非常に厳しいものがある。不採算医療が切り捨てられるということを危惧している。</p> <p>評価委員の方にも医療の実情についてもっと理解していただきたい。また、評価委員会が適正に判断できるように県も努力されたい。(阿南)</p>	<p>評価委員のみなさんは、阿南病院や、病院周辺の診療所も視察されて、へき地医療の厳しさは十分承知されている。委員のみなさんは阿南病院をしっかりサポートしていかなくてはいけないと考えている。</p> <p>なお、阿南病院には県から相当額の運営費負担金が出ている。これは、きちんとしたルールに基づいて県から支出しており、このルールは地方独立行政法人に移行しても変わらない予定であるのでご安心いただきたい。なお、経常収支比率 100%以上という目標は、県立5病院全体としての目標である。</p>

県に対する意見・要望について 2件

質問・意見の概要	病院事業局からの回答
<p>現在阿南病院の整形外科にかかっているが、医師が常勤化してよかった。眼科も非常勤だがいい医師に来ていただいている。院長のおかげで充実してきている。</p> <p>県も私たちの大切な病院である阿南病院のサポートをよろしくお願ひしたい。(阿南)</p>	<p>地方独立行政法人化により、阿南病院の医療機能の向上を図るとともに、不採算医療に対しては、県が責任を持って運営費負担金を負担していくので、ご安心いただきたい。</p>
<p>県がしっかり責任をもって過疎地の医療を抜本的に改善する方向で、国に言うべきことは言うべきではないか。(木曾)</p>	<p>国にも今のようなご意見は、今後とも地元市町村等と連携を図りながら、しっかり伝えていく所存である。</p>